広報たが

Taga

まちのおしらせ

ピックアップ

多賀町モルック大会 …… 5

11月は児童虐待防止推進月間 …… 10〜11

表紙写真　9月13日、20日に多賀町役場庁舎前駐車場にて開催された、特産市のようすです。新鮮な地元野菜や話題の「おこめガチャ」、甘みたっぷりのシャインマスカットなどが並びました。冷えたシャインマスカットはその場で味わうことができ、「おいしい」と嬉しい声が聞かれました。

2026

No.951

11

WEB SITE
多賀町ウェブサイト
www.town.taga.lg.jp

BOSAI MAIL
総合情報配信システム
touroku@taga-town.jp

INSTAGRAM
公式インスタグラム
@taga town official

LINE
公式アカウント
@tagatown

7月26日 多賀町民ボウリング大会が開催されました。

GiGOボウルにて多賀町民ボウリング大会が開催されました。今年は小中学生を含む29人がエントリー。ストライクが出た時は、各レーンから大歓声が響くなど、和気あいあいとした雰囲気の中、子どもから大人まで全力投球が繰り広げられました。

▲大会のようす

▲集合写真

8月9日 生ごみを減らしてエコな循環を！「ダンボールコンポスト教室」を開催しました

多賀町中央公民館「多賀結いの森」にて「ダンボールコンポスト教室」を開催しました！

当日は、「市民・生ごみリサイクルプロジェクト」代表の吉田栄治さんを講師にお招きし、地球温暖化の現状とごみの減量化の大切さについてお話しいただきました。

その後、参加者の皆さんで実際にダンボールコンポストづくりを体験しました。

多賀町の家庭から出される燃えるごみは、令和7年度で年間1,020トン（1人あたり140kg）にのぼります。そのうち、約3～4割を「生ごみ」が占めています。

ダンボールコンポストを使って生ごみを堆肥として再利用することは、ごみの減量化に大きくつながります！

ごみの減量化は、日ごろのちょっとした心がけから始まるものです。町では、その手法の一つとしてダンボールコンポストの推進を今後も続けていきます。

「自分も始めてみたい！」と思った方は、ぜひ次の機会にご参加ください。お待ちしています！

▲講習会のようす

▲講習会のようす

9月18日 「ご長寿おめでとうございます」町内最高齢者お祝い訪問

「敬老の日」のお祝いとして、９月１日時点で町内最高齢である麻生 壽枝さんを久保町長が訪問しました。

麻生さんは、大正14年２月生まれで 101歳になられます。

久保町長は、「町内最高齢の長寿おめでとうございます。これからもお体を大切にしてください」と祝状と花束を贈呈されました。

▲久保町長より祝状と花束贈呈を受けられる麻生さん

▲町内最高齢の麻生さん

8月20日 「熊本暴れん坊ガールズ」が多賀町で交流と必勝祈願

女子軟式野球チーム「熊本暴れん坊ガールズ」の皆さんが全日本女子軟式野球大会に出場される前に多賀町を訪れました。

大会に向けた練習の一環として、町内の「多賀少年野球クラブ」と親善試合がおこなわれ、グラウンドでは両チームの選手たちが互いに健闘を称え合い、交流を深めました。

親善試合の前には、チーム一丸となって勝利を誓うべく、久保町長案内のもと多賀大社で必勝祈願のご祈祷を受けられたり、多賀町立博物館で、職員の案内のもと、「アケボノゾウ」の化石展示を見学し、太古のロマンに触れながらリラックスした時間を過ごされました。

多賀町での温かい交流と必勝祈願のパワーを胸に、大舞台へと挑んだ選手の皆さんの今後のご活躍を応援するとともに、被災地・熊本の1日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

▲多賀大社で祈願!

▲アケボノゾウの化石を見学!

▲多賀少年野球クラブと交流

9月9日 雨の中でも厳かに、豊作を祈る「九月古例祭」が執りおこなわれました

当日はあいにくの雨模様となりましたが、古来より伝わる「古知古知相撲」では、雨にも負けず青年２人による全三番の取り組みが白熱して繰り広げられました。今年の豊凶を占う熱戦の結果は東方が勝ち、豊作への期待が高まりました。

▲馬もカッパを着ました

その後、お旅所までのお渡りがおこなわれ、馬や馬頭人がカッパを着用して参加するという、雨の中ならではのめずらしい光景が見られました。実り豊かな秋の訪れを感じさせる伝統の1日となりました。

▲大雨の中、厳かに進むお渡り

9月10日 滝の宮スポーツ公園に休憩所「たいじゅのおかげ」が設置されました

滋賀県立大学の学生グループ「多賀木匠塾」が制作した休憩所「たいじゅのおかげ」が滝の宮スポーツ公園に設置されました。

「たいじゅのおかげ」には、利用者が心地よく過ごせるためのさまざまな工夫が詰まっています。広いベンチは、グラウンドゴルフなどのパターが立てかけやすいよう作られているほか、斜めの背もたれにもたれかかると景色がアーチ状に見え、いつもとは一味違う景色を楽しむことができます。さらに、背もたれを倒すことでテーブルとしても使えるなど、高い利便性も備えています。ただ休憩するだけでなく、ここからの景色そのものを楽しんでほしいという学生たちの温かい想いが込められています。

▲多賀木匠塾の皆さん

多賀木匠塾のリーダーの服部京佳（はっとりきょうか）さんは、「学生だけでは到底成り立たないことばかりでしたが、多賀町の皆さんが木匠塾という団体を温かく受け入れ、支援してくださったおかげで完成させることができました。私たちからもお礼を言いたい気持ちでいっぱいです。多賀町の皆さんに一番使っていただきたいと思っていますので、ぜひ滝の宮スポーツ公園に足を運んで『たいじゅのおかげ』をご利用ください」とコメントしています。

多賀木匠塾の皆さん、素敵な休憩所をありがとうございました！

▲たいじゅのおかげ

久徳うぐいすこども園　㈲3-3513　㊡0749-48-0274

ＥＮＪＯＹ！久徳うぐいすこども園です！

こども園では、食育活動を通して、食べ物や食に関する学びを深めています。また、各クラスでの野菜の栽培活動をおこない、体験を通して学ぶことを大切にしています。

1・2歳児のクラスでも、昨年度から引き継いだジャガイモや、初夏に植えた夏野菜などがたくさん実りました。子どもたちは、自分たちでお世話したさまざまな野菜をおいしくいただくことで、収穫の喜びや食べる楽しさを感じています。

土に触れ、苗を植え、水やりをすることで、野菜を大切にお世話する経験ができた子どもたち。

毎日お世話をする中で、栽培物への興味はだんだんと生活の一部に変わり、日々の変化をじっくりと見る姿に繋がりました。その中で、色や形、触り心地など、さまざまな感触やその違いに気づき、たくさんの発見や驚きがありました。

また、お世話をしないと枯れてしまうのは自分たちと同じだということを感じて「のど、かわいてるかな?」と水やりをする姿から、思いやりの心が育っていることが感じられました。

収穫した野菜を手に取り満足したあとは、みんなで調理員さんのところまで持っていき、給食に入れてもらうようお願いをしました。「お願いします。」、「はい。給食を楽しみにしていてね。」小さいなりにしっかりと気持ちを伝え、にっこり笑顔で調理員さんと心を通わせています。

生涯学習課　㈲3-3746　㊡0749-48-8130　Ⓕ0749-48-2363

主催:多賀町教育委員会・多賀町モルック大会実行委員会

多賀町 モルック大会

開催日
11月15日(日)

会場 結いの森公園 犬上郡多賀町久徳160－1
雨天はB&G海洋センター体育館・屋内多目的運動広場

時間 9:30～15:30
開場 8:30／競技受付 9:00～

●事前申込制のため、当日受付はできません。
モルック体験コーナーでお楽しみいただけます。

司会
多賀町
特命PR大使
MC
MORIYA

飲食物の販売も！
会場では、飲食物の販売も予定しています。
雨天:雨天会場で販売します。

ニュースポーツ体験
手軽に楽しめるニュースポーツの体験コーナーもあります。
雨天:中止します。

皆でLet's モルック!
自由にモルックを楽しんでいただけるコーナーもあります。

駐車場について
当日、係の案内にしたがい、多賀町中央公民館「多賀結いの森」駐車場および近隣の臨時駐車場をご利用ください。

お問い合わせ:多賀町教育委員会生涯学習課（多賀町モルック大会実行委員会）
犬上郡多賀町久徳160-2　㊡0749-48-8130　Ⓕ0749-48-2363
(E-mail) s-ed@town.taga.lg.jp

学校教育課　㈲2-3741　㊡0749-48-8123　Ⓕ0749-48-8155

中学生対象の「土曜講座（サタスタ）」を開講しました。

多賀中学校の生徒を対象に、学力向上を目的とした「土曜講座」が、9月5日の開講式から始まりました。

この「土曜講座」は、委託契約を結んだ明光義塾から講師派遣を受けて運営しており18年目を迎えます。

今年度は、16人の多賀中学校の生徒が受講しています。学年ごとの講座では、講師の先生とともに、熱心に学習に取り組みました。受講生から「分からない問題も個別に教えてもらい分かりやすかった。」との声も聞けました。

学力向上には、「やる気」「目標」「継続」が大切です。この「土曜講座」では、「継続は力なり」を合言葉に、講座での学習と家庭での課題学習を繋げ、効果的に学習を進めていきたいと考えています。学ぶ楽しさ、わかる喜びを味わい、自分で目標を設定し、それに向けて計画的に努力してくれることを願っています。

このような形での中学生対象の学習講座は、本町の特筆すべき教育支援活動のひとつとなっています。

▲開講式のようす

■**開講日**　9月～3月　毎週土曜日（月3回程度）
■**時　間**　9：20～11：20
■**会　場**　あけぼのパーク多賀
■**講　師**　明光義塾　講師
■**教　科**
数学・英語
■**費　用**
3,560円
（教材費のみ個人負担）

▲講座での学習のようす

学校支援ボランティアだより

地域学校協働本部事業

今月も多くのボランティアの方にご協力をいただきありがとうございました。

図書の修繕（多賀ささゆり保育園・久徳うぐいすこども園・大滝たきのみやこども園）

本年度も「図書の修繕ボランティア」の活動を7月より実施しています。多賀町内の保育園・こども園での活動に9月末現在で12回のべ34人の方が参加してくださっています。図書の修繕とは、絵本などの破れた箇所を専用テープやボンドを使用し修繕するものです。2時間かけて一冊仕上げるということもありますが、相談しあい作業されるうちに少しずつ絵本がきれいになっていきます。さらに、スポンジで表紙を拭くだけで、また一段と光ります。

現在は簡単な修繕が中心で、作業をされている部屋に園児たちがのぞきに来てお礼を言うなど、ボランティアの方々の癒しの時間にもなっています。多くの子どもたちに、この活動を理解し本を大切にする心を持ってもらえればと願っています。

今年度も12月まで毎月活動しています。興味のある方はぜひご連絡ください。

▲多賀ささゆり保育園でのようす

▲久徳うぐいすこども園でのようす

▲大滝たきのみやこども園でのようす

図書の修繕ミニ研修（会場：多賀ささゆり保育園・大滝たきのみやこども園）

図書の修繕ボランティア活動にあたって、「ここはどのように直したらいいかな」と修繕作業が止まることがあり、そのつど、参加者同士で話し合いながら修繕を進められています。今年も2つの園に多賀町立図書館職員が訪問し、実際に修繕しながら疑問・質問を解決していきました。「こんなに（ボロボロに）なるまで園児さんは絵本を開いて見てくれているんですね」と会話をしながら、絵本のカドの部分や背表紙の補強の仕方、コツなどを教えていただきました。園の本だけでなく、ご自身の本の修繕にも役立てていただけそうです。

▲修繕の説明を熱心に聞かれていました

学校教育課　㈲2-3741　㊡0749-48-8123　Ⓕ0749-48-8155

第19回『豊かな 言の葉書道展』について

多賀町では、「学校・園・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもを育み、学び、支えあう生涯学習社会を創るとともに、未来にはばたく、心豊かでたくましい人づくりの推進」を教育の基本目標として、幼・小・中学校が連携した教育実践に取り組んでいます。

この「豊かな言の葉書道展」は、文字を書く能力と態度を向上させる取り組みの一環として開催され、多賀町の特色ある教育活動のひとつとして定着してきました。

昨年度は、536点の代表作品が出品され、開催期間に1106人と多くの方が鑑賞され、大好評でした。

今年度も、多数の力作を展示します。ぜひとも、多賀町中央公民館まで足を運んでいただき、作品をご鑑賞していただきますようお願いします。

『豊かな 言の葉書道展』開催について

■**開催日時**　11月19日（木）・20日（金）・21日（土）・22日（日）　9：00～16：00まで
■**会　　場**　多賀町中央公民館「多賀結いの森」ささゆりホール

作品について

■**作品の形式**　小学校1・2年生……硬筆
小学校3～6年生……毛筆（半紙）
中学校1～3年生……毛筆（画仙紙）
■**出展地域**　犬上郡、愛知郡、彦根市、米原市内の各小・中学校

■作品内容

学　年	課題の語句	
小学1年	手をふって　げんきに　あるく。	
	かぜにむかって　みんなではしる	
小学2年	トマトの実が　赤く　色づいた。	
	五月晴れに　こいのぼりが美しい	
小学3年	八月	三五
小学4年	草原	若草
小学5年	田植	熱風
小学6年	風鈴	海岸白波
中学1年	車窓風景	月白風清
中学2年	林泉読書	白雲明月
中学3年	福生積善	線の芸術

▲昨年度の書道展のようす

教育総務課　㈲2-3746　㊡0749-48-8123　Ⓕ0749-48-8155

多賀町教育委員の再任が決まりました

このたび教育委員の任期満了に伴い、豊原真人（とよはらまひと）さん（南後谷）が9月議会で承認され、再任されました。任期は、令和8年10月1日から令和12年9月30日までです。今後、円滑な教育行政の推進にお力添えをいただきますよう、よろしくお願いします。

税務住民課（税務）　㈲2-2041　㊡0749-48-8113　Ⓕ0749-48-0594

建物取壊や用途変更の届出はお済みですか？

登記されていない住宅や倉庫などの建物取壊や用途を変更した場合は、役場への届出が必要です。

原則として、届出書の受理および現地確認をもって次年度の課税情報に反映します。該当する建物があれば、12月24日（木）までに届出をお願いします。

なお、建物取壊の届出時には、工事完了日が記載されている取壊証明書をあわせて提出してください。

届出書の様式は税務住民課窓口のほか、多賀町ホームページからダウンロードできます。詳しくは税務住民課までお問い合わせください。

また、登記されているものは法務局にお問い合わせください。

税務住民課（住民）　㈲2-2031　㈱0749-48-8114　㈫0749-48-0594
日本年金機構　彦根年金事務所　国民年金課　㈱0749-23-1112

国民年金保険料の免除等の申請について

国民年金保険料が納め忘れの状態で、万一、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」がありますので、ぜひ手続きをしてください。申請書は、税務住民課や年金事務所の窓口に備え付けてあります。

令和8年度の免除などの受付は令和8年7月1日から開始され、令和8年7月分から令和9年6月分までの期間を対象として審査をおこないます。申請期間については、2年1か月前の月分まで遡って免除申請をすることができます。（ただし、すでに保険料が納付済みの期間については、免除の対象とはなりません。）

失業などにより保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間がある方などは、一度、税務住民課または年金事務所へご相談ください。

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、全額が社会保険料控除の対象となります。（その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が該当します。）

控除の対象となるのは、令和8年1月から同年12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。また、本人の保険料だけではなく、配偶者や家族（子どもなど）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、その保険料もあわせて控除が受けられます。

なお、令和8年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告をおこなうときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、令和8年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬ごろに日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出のときには、必ずこの証明書または領収証書を添付してください。10月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納められた方へは、来年の2月上旬ごろに送付されます。

税制上とても有利な国民年金は、老後はもちろんのこと、不慮の事故など万一のときに心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようきちんと納付しましょう。

税務住民課（住民）　㈲2-2031　㈱0749-48-8114　㈫0749-48-0594

マイナンバーカード夜間・休日開庁のお知らせ　予約制

マイナンバーカードの夜間・休日窓口を開設します。開庁時間にご都合がつかない方は、ぜひご利用ください。いずれも必ず**事前予約**をお願いします。

夜間開庁について

■**開庁日**　12月17日(木)
■**時　間**　17：00～19：30(最終受付時間)

休日開庁について

■**開庁日**　12月6日(日)
■**時　間**　9：00～11：40

対　象

マイナンバーカードの交付、電子証明書の更新、暗証番号のロック解除、マイナンバーカードの申請サポート

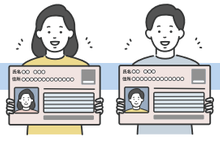

場　所

多賀町役場　税務住民課

ご予約・お問い合わせ

■**予約受付時間**　8：30～17：15
（土曜日・日曜日・祝日は除く）

■**予約電話番号**　㈱0749−48−8114　㈲2−203 1
お電話の際に**「マイナンバーカードの夜間・休日予約」**とお伝えください。

■**予約／お問い合わせ**　多賀町役場　税務住民課

注　意

・予約の受付状況によってはご希望に添えない場合があります。
・予約をされていない方は、当日受付できませんので、必ずご予約をお願いします。
・証明書などの発行、住民異動などの受付はできません。

福祉保健課　㈲2-2021　㈱0749-48-8115　㈫0749-48-8143

考えてみませんか?
自分らしい生き方、大切な人との過ごし方

皆さんは、自分が望む最期について考えたことはありますか?
地域に暮らす誰もが、その人らしい生き方や望む最期を迎えられるよう、
地域包括ケアや在宅医療について理解を深められる
「在宅医療・介護連携推進フォーラム」を開催します。
誰もが避けて通ることができない老いや死の話題に触れながら、
終わりがあるからこそ、今を大切に、自分を見つめ、これからの人生を
どう生きるか、大切な人とどう過ごすかを考えてみるきっかけに
してみてはいかがでしょうか。

内　容　第1部　公　演

切手　俊弘氏（滋賀県健康医療福祉部次長）「地域包括ケアの現状と在宅医療について」
鈴木　則成氏（滋賀県介護支援専門員連絡協議会　顧問）「意思決定について」

内　容　第2部　座談会

「自分らしく生きること～多職種で関わった看取りの実践報告～」

■**登壇者**
坂下　拓人氏（豊郷病院　呼吸器内科／医師）
古川　みどり氏（豊郷病院　看護師長／看護師）
星津　智泉氏（居宅介護支援センター元気村／主任介護支援専門員）
山田　里美氏（訪問看護ステーションレインボウとよさと／看護師）
水野　環氏（ヤクゴ薬局豊郷店　店長／薬剤師）

■**対象者**　地域住民の皆さん、どなたでも参加できます（事前申込制）
■**開催日**　令和8年12月5日（土）
■**時　間**　13：30～16：00（受付12：45から）
■**場　所**　豊栄のさと（滋賀県犬上郡豊郷町四十九院1252）
■**参加費**　無料
■**主　催**　彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町・一社）彦根愛知犬上介護保険事業者協議会
■**申し込み先**　電話または右記のQRコードを読み取り、必要事項を入力し、送信してください。
電話：一社）彦根愛知犬上介護保険事業者協議会（㈱0749-49-2455）

申込締切は令和8年11月27日（金）。
ただし、定員（200人）になり次第受付終了しますので、
お早めにお申し込みください。

「エンディングノート」も書いてみませんか?

多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷では、「わたしのプランニングノート」を配布しております。

このノートは、自分が思い描くこれからを考えて伝えていく、自分の人生をプランニングしていく一歩にしてほしいという思いから、1市4町で作成しています。

今までの経歴や大切な思い出、好きな食べ物などを記載するページから、財産や医療、葬儀に関するページまでありますので、今の時点で書けるところだけでも記載してみませんか?

ふれあいの郷玄関ホールに設置されており、どなたでもお気軽にお手に取っていただけますので、この機会にぜひお立ち寄りください。

多賀町子ども・家庭応援センター　〒2-8137　☎0749-48-8137　FAX 0749-48-8138

11月は 児童虐待防止推進月間

国では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定めており、家庭や学校、地域などの社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動などさまざまな取り組みがおこなわれています。

オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン 標語最優秀作品

「189（いちはやく）　気づいたあなたに　できること」

オレンジリボン・キャンペーンについて

オレンジリボンには「児童虐待防止」というメッセージが込められています。ひとりでも多くの方々に「児童虐待防止」に関心をもってもらい、子どもたちの笑顔を守るために一人ひとりに何ができるかを呼び掛けていく活動が「オレンジリボン・キャンペーン」です。

子ども虐待防止
オレンジリボン運動

虐待としつけとの違いは？

子どもが犠牲となる痛ましい虐待の事件が起こると、その保護者は「しつけの一環として……」と言いますが、それは自分を守る言い訳にすぎません。たとえ愛情に満ちた「しつけ」のつもりであっても、その行為が子どもに害を及ぼすものであれば、それは「虐待」といえます。「虐待」は、大人側の思いとは関係なく「子ども自身の人権が守られているかどうか」という点で判断されます。

児童虐待の早期発見は、子どもを救う……

虐待の早期発見は、子どもだけでなく、虐待をしてしまう保護者にとっても救いとなります。誰かに止めてもらいたいという思いをもっている場合や、自ら助けを求めるサインを出している保護者も多くあります。虐待をしてしまう家庭は地域・近隣同士で助け合ったり、支え合ったりする関係が希薄になっていて、孤立しやすい状況が見られます。

「私はだめな親」「私の努力が足りない」と自分を責めたり、追いこんだりして、相談することもなく、ひとりで悩みを抱え込んでしまっていることが多くあります。孤立しやすい状況を早期に発見することは、家庭という閉ざされた中で虐待がエスカレートすることを防ぎ、家庭への支援をおこなうことにつながります。

次のような行為は、虐待にあたります

身体的虐待…… 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外へしめ出す　など

心理的虐待…… 言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力する　など

ネグレクト…… 乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院へ連れていかない、ほかの人が子どもに暴力をふるうことを放置する　など

性的虐待…… 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノ写真の被写体にする　など

福祉保健課　〒2-2021　☎0749-48-8115　FAX 0749-48-8143

たが民児協だより

民生委員・児童委員～ 支えあう 住みよい社会 地域から ～

民生委員児童委員としての活動の中で、さまざまな研修会に参加することがあります。

研修会といっても小難しいものではなくて、福祉施設などを訪問したり、障害のある方のお話を聞かせていただいたりするのです。

時には被災地を訪問し、現地の民生委員児童委員の方と交流することもあります。生の声を聞かせていただくことは、大変興味深いですし、これからの活動の参考になることばかりです。

また、民生委員児童委員同士で情報交換したり、一緒に万灯祭の総踊りに参加したり、県外研修に出かけたりして仲間意識が芽生えとても楽しいです。

活動の大変さばかりに目がいきがちですが、こんな楽しい面もあると、最近ようやくわかってきました。

見守り活動にしても、サロンなどの活動にしても、正直しんどいなと思う時もあるのですが、いろんな方と話ができて楽しいですし、相手の方の笑顔を見るとこちらも自然と笑顔になって元気が出てきます。

周りの方から「民生委員、大変ですね。」とよく言われます。今までなら「大丈夫ですよ。できることしているだけですから。」と答えていましたが、これからは「大丈夫ですよ。自分も楽しんでいますから。」と答えようと思います。

滋賀県民生委員・児童委員
キャラクター
『びわっ湖 ミンジー』

子どもや保護者のこんなサインを見逃さない

子どものサイン

- □いつも子どもの泣き声や保護者の怒鳴り声がする。
- □不自然な傷や打撲のあとがある。
- □衣類やからだがいつも汚れている。
- □落ち着きがなく乱暴である。
- □表情が乏しい、活気がない。
- □夜遅くまでひとりで家の外にいる。

保護者のサイン

- □地域などで交流が少なく孤立している。
- □小さい子どもを家に置いたまま外出している。
- □子育てに関して拒否的・無関心である／強い不安や悩みを抱えている。
- □子どものけがについて不自然な説明をする。

「児童虐待かも?」と思ったら「189」までお電話ください

通話料無料 児童相談所虐待対応ダイヤル　☎189（いちはやく）

※「189」は、全国共通の児童相談所の3桁ダイヤルで、地域の児童相談所につながります。

多賀町子ども・家庭応援センター
（多賀町総合福祉保健センター内）
☎0749-48-8137　〒2-8137

お知らせ 最低賃金改正のお知らせ

滋賀県最低賃金は、令和8年10月3日から
1時間 1,136円となりました。

滋賀県最低賃金は、常用・パートなど雇用形態を問わず、県内の事業所に雇用されるすべての労働者に適用されます。最低賃金は、賃金の最低額を保証するとともに、労働条件の改善に重要な役割を果たしています（特定の産業には特定（産業別）最低賃金が定められています）。

※最低賃金についてのお問い合わせ

滋賀労働局　賃金室 …… ☎ 077-522-6654
大津労働基準監督署 …… ☎ 077-522-6616
彦根労働基準監督署 …… ☎ 0749-44-8013
東近江労働基準監督署 …… ☎ 0748-22-0394

●事業場内最低賃金の引き上げおよび設備投資による業務の効率化をおこなった場合の助成金制度があります。
詳細は滋賀県労働局雇用環境・均等室 ☎ 077-523-1190まで

福祉保健課　㊡2-2021　㊢0749-48-8115　Ⓕ0749-48-8143

高血圧ゼロのまち 多賀町

測る! 減塩! 運動! 血圧130/80以下をめざしましょう

ふだんの取り組みご紹介 その2 禁煙

喫煙や受動喫煙は高血圧、心臓病、脳卒中などのさまざまな病気と関係があり、禁煙によってこれらの病気のリスクが下がることがわかっています。

6月30日、多賀中学校で1年生を対象に、喫煙防止教室が開催されました!

参加された生徒の皆さんの感想やメッセージをご紹介します。

- タバコの悪い影響は肺だけではないことがわかった
- 1本くらいは大人になったら吸おうと思っていたが怖くなったので吸わない
- 紙タバコだけでなく電子タバコもだめです
- やめるのは大変、やめなかったらもっと大変
- タバコのお金をほかに使って

さあ、今こそ禁煙をはじめましょう!

詳しいお問い合わせは、福祉保健課まで。

お知らせ 11月15日は世界早産児デー ～彦根城を紫に染める～

11 月 15 日は、世界中で早産（リトルベビー）への理解を深める「世界早産児デー」です。本事業は、滋賀県のシンボルである国宝・彦根城をパープルに染めることで、小さく生まれた子どもたちとその家族を応援し、医療従事者への感謝を広く県民に周知することを目的とします。県内主要4病院の NICU と当事者団体（リトルベビーサークル滋賀のCOAYU）が連携した「オール滋賀」の啓発活動として実施します。

皆の想いを紫の光にのせて、小さな命の未来をやさしく照らします。

■日時

11月15日（日）～11月17日（火）
各日 日没から21時まで
※11月15日夕方に点灯式の開催を予定しています。

■主催

世界早産児デー滋賀パープルライト実行委員会
実行委員長　柳　貴英（滋賀医科大学小児科学講座）

■協力・構成団体

大津赤十字病院、滋賀医科大学附属病院、近江八幡市立総合医療センター、長浜赤十字病院、リトルベビーサークル滋賀のCOAYU

■後援

滋賀県、彦根市、日本周産期・新生児医学会、日本財団母乳バンク、日本NICU家族会機構（JOIN）、リトルベビーサークル全国ネットワーク

■お問い合わせ

リトルベビーサークル滋賀のCOAYU
(E-mail) lillakaori144@gmail.com
インスタグラムでも活動の詳細をお知らせしています。
インスタグラムはこちら▼

文化まちづくり課　㊡2-2012　㊢0749-48-8118　Ⓕ0749-48-0594

地域おこし協力隊 & 定住支援員

定住支援員 朝比奈（あさひな） 遥（はるか）隊員

皆さん、こんにちは。多賀町定住支援員の朝比奈遥です。

あっという間に11月となりましたね！今年も多賀町で、毎日紅葉を眺められることをうれしく思います。冬に近づき、肌寒い日も増えてきましたので、体調に気をつけながら、秋の景色を目いっぱい楽しみましょう！

今回は、8月の活動についてご報告します。

昨年度から実施している「多賀町ふるさとワーキングホリデー」を今年度も開催しました。第1タームを7月29日～8月11日に、第2タームを8月19日～9月1日に実施し、大学生の参加者を受け入れました。

参加者の多くは滋賀県を訪れるのが初めて。皆で川遊びをしたり、星を眺めたり、町内のお祭りに参加したり、滋賀県内へお出かけしたりしながら、14日間を過ごしました。

「多賀町は自然が豊かで、温かい人が多くて、すてきなところでした！」と感想を話してくれる方も多く、私たちもうれしく思いました。

実施にご協力いただいた皆さん、参加者と交流してくださった皆さん、本当にありがとうございました。

地域おこし協力隊 浅井（あさい） 翔平（しょうへい）隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の浅井翔平です。

8月は、恒例となりつつある夏祭りを開催しました。今年もたくさんの方にご来場いただき、本当にありがとうございました。私は木育ブースで、子どもたちと一緒にコマ作りをしました。自分で組み立てて、色をつけて、それぞれ思い思いのコマを完成させます。出来上がったコマをみんなで回してみると、見た目だけでなく、回り方もそれぞれ違っていて、とても面白かったです。少し難しいところもありましたが、簡単すぎないくらいが子どもたちにはちょうどよかったのかもしれません。何度も挑戦して、うまく回ったときに嬉しそうにしている姿が印象的でした。

そして、改修の方では、現在酒蔵の改修を進めています。地元の業者さんにも助けていただきながら、少しずつ工事を進めています。また、ワーキングホリデーで都会から多賀に来てくださっている皆さんにも、作業を手伝っていただきました。

いろいろな人に関わっていただきながら、一緒に少しずつ場所をつくっていけることを嬉しく思っています。作業を手伝っていただいた皆さん、ありがとうございました。

これから寒くなるであろう季節の変化も楽しみながら、無理をせず、引き続き頑張っていきたいと思います。

地域おこし協力隊 南井（みなみい） 賢大（けんた）隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の南井賢大です。

執筆をしている9月は少しずつ夏の終わりが近づいているような様相を呈しています。とはいってもまだまだ暑いです。記事が出ているころにはきっともう冬が来てしまいましたねなんて思うのだろうなと考えると、1年の短さを感じますね。2026年も後半戦です。締めくくりに向けて頑張ります。

活動の報告をさせていただきます。担当しているおおたき給食弁当は引き続き月2回の営業を継続しています。8月の販売では、高取山でおこなわれていた子どものイベントの昼食としてご注文をいただき、親子丼を提供しました。タイミングが合えばにはなりますが、こうした機会を通して手作りのごはんのおいしさや優しさを感じていただけたら嬉しいです。今後もイベントの注文などに対応できるように準備をしていきたいと思います。また、今年度もふるさとワーキングホリデー事業に携わらせていただきました。今年の夏は計18人の若者が来訪してくれました。ひと夏の思い出だけで終わらぬように今後も関わりを続けていけるように頑張ります。

おそらく肌寒い季節になっていると思います。体をできるだけ温めて体調を崩さないように注意していきましょう。

地域おこし協力隊 齊藤（さいとう） 広大（こうた）隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の齊藤広大です。

木々も色づき、多賀の秋もぐっと深まってきましたね。朝晩は冷え込む日が増えましたので、体調には十分お気をつけください。

今回は夏の活動の振り返りになりますが、おおたき・ものづくりラボの活動として、8月 22 日に高取山ふれあい公園でデイキャンプを実施しました。約 10 人の子どもたちが参加し、彦根の子どもたちとも交流する賑やかな1日となりました。

当日は、川遊びや草滑りなど、ふだんはなかなかできない自然の中での遊びを思いっきり楽しみました。おやつの時間には駄菓子屋さんがいらっしゃり、専用の100 円チケットで自分で好きなおやつを選んで買う体験もしました。それぞれどんなものを買うか個性が出ていてとても面白く、子どもたちも楽しんで買ったり食べたりすることができ、とてもいい時間を過ごすことができました。

自然の中でいきいきと遊ぶ姿がとても嬉しく、ぜひ来年も実施したいと思っています。これから寒くなりますが、引き続き子どもたちがのびのびと過ごせる居場所づくりに取り組んでいきます。

多賀町立図書館　㈲2-1142　㊡0749-48-1142　Ⓕ0749-48-1164

図書館カレンダー（　……休館日）

11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 休館日	3 休館日	4	5	6	7 おはなしのじかん「さんさん」
8	9 休館日	10	11	12	13	14 子ども向け映画会
15 休館日	16 休館日	17 大人向け映画会	18	19	20 おはなしのじかん「はぐはぐ」	21 このゆびとまれ おはなしのじかん
22 多賀っ子どくしょの日	23 休館日	24	25	26 整理休館日	27	28
29	30 休館日					

※11月26日㈬は整理休館日です。

12月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5 おはなしのじかん「さんさん」
6	7 休館日	8	9	10	11	12 子ども向け映画会
13	14 休館日	15 大人向け映画会	16	17	18 おはなしのじかん「はぐはぐ」	19 このゆびとまれ おはなしのじかん
20 休館日	21 休館日	22	23 多賀っ子どくしょの日	24 整理休館日	25	26
27	28 休館日	29 年末休館日	30 年末休館日	31 年末休館日		

※12月24日㈭は整理休館日です。

イベント案内

イベント名	日時	場所
おはなしのじかん「さんさん」	12月　5日(土) 11：00～	図書館内 おはなしのへや
赤ちゃんのおはなしのじかん「はぐはぐ」	12月18日(金) 11：00～	図書館内 おはなしのへや
子ども向け映画会	12月12日(土) 10：30～	図書館内 おはなしのへや
大人向け映画会	12月15日(火) 13：00～	あけぼのパーク 多賀2階大会議室

・子ども向け映画会は『ふしぎ駄菓子屋銭天堂　離れん花火』（99分間）を上映します。
・大人向け映画会は『少年と犬』（129分間）を上映します。

子どもの本のサークル「このゆびとまれ」のおはなしのひろば

■**日時**　11月21日（土）14：00～
■**場所**　図書館絵本コーナー
■**対象**　どなたでも
■**内容**　絵本や紙芝居の読み聞かせ

多賀町立図書館からのお知らせ

～文部科学省委託「読書まちづくり事業」～ 読書ステーション公募

本を置いてくださる協力施設を募集中！あなたの施設やお店の一角に、多賀町立図書館の本を置いてみませんか。待ち時間や教室の前後に、思いがけない本との出会いが生まれます。

■**対象**　町内の飲食店、子ども向け教室、事業所など
（※多賀町立図書館の開館時間内に入れ替えができる場所）

■**冊数**　1か所10冊程度
■**図書**　ご希望をうかがい図書館が選定。毎月お届け・入れ替えします。
■**期間**　お申込みから順次～1月末頃まで設置方法は施設ごとにご相談します。まずはお気軽にお電話ください。

NPOブックスタート講座：12月7日（月）

お子さんと絵本を楽しもう！ブックスタートで絵本を受け取った後、入園までの期間において、家庭で本に親しむ機会を支えるため、お子さんと絵本を分かち合うことの大切さについて学ぶオンライン講座を開催します。

■**場　　所**　多賀町総合福祉センター「ふれあいの郷」3階　多目的運動室
■**参 加 費**　無料
■**申込締切**　令和8年11月20日（金）
■**申込受付**　子ども家庭支援センター㊡ 48−8137
多賀町立図書館のカウンターまたは電話で受付します。

スマホがもっと便利になる!「AIとくらしの便利ワザ」講座

「話題のAIって、どんなことに使えるの?そんな疑問をお持ちの方に向けた第2回スマホ講座を開催します。

■**日　　時**　12月23日(水)14:00～15:00(受付開始13:30)
■**場　　所**　あけぼのパーク多賀2階 大会議室
■**定　　員**　10名(先着順・事前予約制)
■**申込締切**　12月4日(金)まで
■**参 加 費**　無料
■**持 ち 物**　スマートフォン(Android、iPhoneどちらでも)
専門スタッフが丁寧にお教えしますので、操作に自信がない方もお気軽にご参加ください。お待ちしています!

移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ

「となりのトトロ」の音楽を流しながら巡回しています。

コース名	巡回日 11月	巡回日 12月	巡回場所・開館時間			
Aコース	4日	2日	久徳うぐいすこども園(保育中) 12:50～13:20	大滝たきのみやこども園(保育中) 13:50～14:20	ふれあいの郷 14:45～15:15	多賀ささゆり保育園 15:55～16:25
Bコース	5日	3日	大滝小学校 12:50～13:30	多賀清流の里 13:55～14:25		大滝たきのみやこども園 15:55～16:25
Cコース	11日	9日	多賀小学校 12:50～13:30	多賀ささゆり保育園(保育中) 13:50～14:20	犬上ハートフルセンター 15:15～15:45	久徳うぐいすこども園 15:55～16:25

◆図書館の利用カードを持ってきてください。　◆返却日は、次の巡回日です。　◆天候の都合により、中止になる場合があります。

多賀町中央公民館「多賀結いの森」　㈲3-3962　㊡0749-48-1800　Ⓕ0749-48-2363

多賀町中央公民館「多賀結いの森」カレンダー（　……休館日）

11月

日	月	火	水	木	金	土
1 休館日	2 休館日	3 休館日	4 スタイルアップ体操	5	6	7
8 月イチモルック 子ども陶芸教室 多賀町民のつどい	9 休館日	10	11	12	13	14 フラダンス教室 体質改善ヨガ
15 休館日 モルック大会	16 休館日	17	18 スタイルアップ体操	19	20	21 発明クラブ
22 フラワーレジン講座	23 休館日	24	25	26	27	28 フラダンス教室 体質改善ヨガ
29 ささゆりコンサート	30 休館日					

12月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2 スタイルアップ体操	3	4	5 体質改善ヨガ 発明クラブ
6 休館日	7 休館日	8	9	10	11	12 子ども陶芸教室 フラダンス教室
13 月イチモルック フラワーレジン講座	14 休館日	15	16 スタイルアップ体操	17	18	19 ささゆりコンサート
20 休館日	21 休館日	22	23	24	25	26 体質改善ヨガ フラダンス教室
27	28 休館日	29 年末休館日	30 年末休館日	31 年末休館日		

参加費無料　予約不要

ささゆりコンサート開催のおしらせ

11月のささゆりコンサートは、「Reborn(リボーン)」の皆さんによる演奏会です。美しいピアノの旋律と心に響く歌声はもちろん、楽しいお話も交えながらのコンサートです。晩秋のひとときを音楽とともに過ごしてみませんか。

■**日時**　11月29日(日)　14:00～16:00（開場 13:30）
■**場所**　多賀町中央公民館「多賀結いの森」ささゆりホール
■**出演**　小林　由味（ソプラノ）
松宮　友規子（ピアノ）
■**主催**　ささゆりコンサート開催委員会

▲昨年のようす

おしらせ

「月イチモルック」開催のお知らせ

今月の「月イチモルック」は、結いの森公園でおこないます。屋外で身体を動かすには良い季節です。モルックやニュースポーツで心も身体もリフレッシュしましょう！

■**日時**　11月8日(日)　10:00～12:00
■**場所**　結いの森公園
■**指導**　多賀町スポーツ推進委員の皆さん
※11月のニュースポーツ体験は「ボードゲッター」を予定しています。

産業環境課(農業)　㈲2-2030　㊡0749-48-8117　Ⓕ0749-48-0594

農業委員会だより

～農地パトロールの実施について～

農業委員会では、毎年、町内の農地の利用状況を調査するため、農業委員や農地利用最適化推進委員が目視で調査し、遊休化している可能性のある農地についてはさらに詳しく確認をおこないます。その後、遊休農地の所有者等に利用意向調査をおこない、農地中間管理機構等を活用して遊休農地の有効活用が図られるよう活動をおこなっています。

利用意向調査の対象となられた場合には、調査へのご協力をお願いします。

令和8年第11回農業委員会総会のお知らせ

■**日　時**　11月13日（金）13:30～
■**場　所**　多賀町役場2階　大会議室
※農地転用等の申請受付期限は、総会開催月の前月の20日（閉庁日の場合はその前日）です。
※農業委員会総会で審議された内容は、町ホームページでご覧いただけます。

多賀町立博物館　(有)2-2077　(電)0749-48-2077　(F)0749-48-8055

観察会

多賀の花の観察会

毎月第３木曜日恒例の多賀の花の観察会です。１１月は今年最後の観察会で、胡宮神社での紅葉と果実の観察です。秋の多賀の自然を再発見しませんか。

■**日　時**　１１月１９日（木）９：３０～１２：００
■**集合場所**　あけぼのパーク多賀駐車場（事前申込は不要です）
■**参加費**　100円
■**共　催**　多賀植物観察の会、多賀町教育委員会
※原則、雨天決行です
（ただし、警報発令時は中止）。
※動きやすい服装でご参加ください。

展示

夏休み自由研究展

今年も町内の学校の子どもたちが夏休みに取り組んだ自由研究作品を一挙に展示します。力作揃いですので、ぜひご覧ください！

■**会　期**　１１月７日（土）～１１月２２日（日）
■**会期中の休館日**　9日（月）、15日（日）、16日（月）
■**会　場**　あけぼのパーク多賀　ギャラリー・ホール
■**観覧料**　無料

観察会

親子化石発掘体験

毎年恒例の親子発掘体験です。アケボノゾウ化石が出土した多賀町四手で化石発掘をおこないます。古代の多賀のロマンにふれる発掘体験をぜひお楽しみください。

■**日　時**　11月14日(土)9:45～12:00
■**集合場所**　あけぼのパーク多賀駐車場
（全員集合後に発掘地に移動します。）
■**対　象**　小学生以上の子どもとその保護者
（子どものみ、大人のみの参加は受け付けていません）
■**定　員**　20人、先着順
■**参加費**　200円
■**持ち物**　軍手、新聞紙、マジック、ビニール袋、飲料水、長そで長ズボン長ぐつで汚れてもいい服装
■**申込み**　11月4日(水)10:00より受付します
電話または博物館受付で直接お申し込みください。

観察会

落ち葉の下の生き物観察

冬が近くなると、越冬のために集まってきた生き物たちで落ち葉の下はにぎわいます。どんな生き物がいるか、落ち葉の下を見てみましょう。

■**日　時**　12月5日(土)13:30～16:00
■**集合場所**　野鳥の森公園（現地集合）※悪天候の場合中止します(前日に判断し連絡。)
■**対　象**　親子(未就学児も参加可)※小学4年生以下は保護者同伴必須。大人だけも大歓迎!
■**定　員**　20人、先着順
■**参加費**　100円
■**持ち物**　シャベル、軍手、虫メガネ(あれば)、長そで長ズボン長ぐつで汚れてもいい服装
■**申込み**　右のQRコードもしくは、電話または博物館受付で直接お申し込みください。

生涯学習課（人権推進）　(有)3-3746　(電)0749-48-8130　(F)0749-48-2363

女性に対する暴力をなくす運動

夫･パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題であります。

本来、暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありませんが、暴力の現状や男女の置かれている我が国の社会構造の実態を直視するとき、特に女性に対する暴力について早急に対応する必要があります。

この運動を一つの機会ととらえ、社会の意識啓発など、女性に対する暴力の問題に関する取り組みを一層強化することとします。

また、女性に対する暴力の根底には、女性の人権の軽視があることから、女性の人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図ります。

■**期　間**　毎年 11 月 12 日から 11 月 25 日
（女性に対する暴力撤廃国際日）までの２週間

生涯学習課（人権推進）　(有)3-3746　(電)0749-48-8130　(F)0749-48-2363

12月4日から10日は人権週間です

1950 年 12 月 10 日に世界人権宣言が国際連合で採択されたことを記念し、その日を最後とする１週間が法務省と全国人権擁護委員連合会により人権週間と定められています。

家庭で、職場で、学校で、みんなと人権を考える１週間です。男女差別、障がい者差別、外国人差別、部落差別に対する差別など、あらゆる差別や偏見をなくし、皆が明るく暮らせる社会を作りましょう。

ところで、皆さんは多賀町役場の玄関前にサルビアの花が咲いていたのはご存じでしょうか？

このサルビアは人権擁護推進員 西河（にしかわ） 仲市（なかいち）さんが育てられたものです。役場の閉庁日にもサルビアの水やりをしてくださっていました。

サルビアは、滋賀県の「人権の花」です。たくさんの花びらが寄り添うように咲くことから、昭和 61 年に「人権の花」に指定され、栽培を通じた人権啓発事業がすすめられています。

多賀町での人権擁護活動もこのサルビアの花のように互いの思いに寄り添うところから進めていきたいと考えています。

また、次の番号で人権相談が実施されていますので、人権に関するご相談がある方は、ぜひお電話をお願いします。相談料は無料、秘密は厳守されます。

大津地方法務局人権擁護課	(電) 077-522-4673
大津地方法務局彦根支局	(電) 0749-22-0291
全国共通人権相談ダイヤル	(電) 0570-003-110
子どもの人権１１０番	(電) 0120-007-110
女性の人権ホットライン	(電) 0570-070-810

産業環境課（環境）　(有)2-2030　(電)0749-48-8117　(F)0749-48-0594

【お詫びと訂正】「保存版 ごみの分別区分と出し方」について

令和８年６月発行「保存版 ごみの分別区分と出し方」について、誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

■**訂正箇所**
８ページ　資源ごみの回収施設（無料）の 営業時間
【誤】９：００～１２：００、１３：００～１６：３０
【正】**９：００～１２：００、１３：００～１６：００**

お知らせ

水草たい肥を無料配布します

琵琶湖に繁茂する水草から作った水草たい肥を無料配布します。軽トラックで来場されるか、持ち帰ることができる袋や入れ物をお持ちください。

■**日　時**　11 月 28 日（土）10:00 ～ 14:00
小雨決行、荒天中止
■**場　所**　彦根港（彦根市松原町２丁目２－2）
■**お問い合わせ**
(公財)淡海環境保全財団　(電)077-569-5301
滋賀県生物多様性保全課　(電)077-528-3093

※水草たい肥には石ころやゴミが混ざっていることがあります。
※たい肥がなくなり次第終了です。
※開始直後は混み合いますので待ち時間が長くなることがあります。

▲詳しくはこちら

福祉保健課　㊡2-2021　㊢0749-48-8115　Ⓕ0749-48-8143

〈相談等〉（会場：多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷）

すくすく相談	12月15日㈫　9:30～12:00	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。（保健師）
プレパパママ教室	12月22日㈫ 10:00～11:30 申し込み用QRコード→	妊娠中の方とそのご家族などを対象とした教室です。助産師・保健師と一緒に妊娠期～出産後の過ごし方についてお話しましょう。

※ 事前予約制です。お電話などでお申し込みください。（㊢0749-48-8115

〈健診等〉（標記の時間は受付時間　会場：多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷）

整形外科健診	12月23日㈫	13:50～14:10	令和8年9・10月生まれの乳児
4か月児健診	12月　8日㈫	13:15～13:30	令和8年7月生まれの乳児
10か月児健診			令和8年1月生まれの乳児
2歳6か月児健診		13:30～13:45	令和6年4・5月生まれの幼児
3歳6か月児健診	12月　2日㈬	13:30～13:45	令和5年5・6月生まれの幼児
総合健診	12月13日㈰	9:00～11:00	特定・スマート健診、胃・肺・大腸・乳・子宮頸がん検診 申込者

☆お子さんの健診には、必ず母子健康手帳・質問票をご持参ください。　☆乳幼児健診の年間予定については、多賀町ホームページをご覧ください。
☆整形外科健診、4か月児健診、10か月児健診を受ける方は、バスタオルをご持参ください。
☆2歳6か月児健診、3歳6か月児健診を受ける方は、歯ブラシとコップをご持参ください。
☆お子さんの予防接種については、出生後にお渡しした「のびっこ手帳」や多賀町ホームページに掲載していますので、ご確認ください。

多賀町子ども・家庭応援センター　㊡2-8137　㊢0749-48-8137
多賀子育て支援センター（多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」内）

《未就園児親子の広場等の案内》

多賀子育て支援センター わくわくランド	月曜日～金曜日	9:00～12:00	多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」3階にあります。親子で一緒にあそぶ場、保護者さん同士の交流の場としてご利用ください。
子育て相談		13:00～14:00	お気軽にご相談ください。
登録制 きりん・にじ広場（2歳以上児）	日時は「にこにこメール」でご確認ください。		きりん広場は、健康推進員さんと一緒にクッキングを楽しみます。こあら・ぺんぎん広場は、親子で一緒に身体を動かして楽しく過ごします。
登録制 こあら・ぺんぎん広場（0・1歳児）			
おはなしポケット（ボランティアさん） おはなしポケット（図書館司書さん）	11月　2日㈪ 11月11日㈫	時間は「にこにこメール」でご確認ください。	親子でお話の世界を楽しみます。
おおたき子育て支援センター おひさまランド	月・火・水・金曜日	9:00～12:00	大滝たきのみやこども園に併設されています。お気軽にご利用ください。

※広場の登録を希望される方は、多賀町子ども・家庭応援センターへお申し込みください。広場登録用紙は、子育て支援センター、多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」入口にあります。※天候などの都合により、時間変更や中止となることがあります。ご理解ください。※詳細は「にこにこメール11月号」をご覧ください。
※にこにこメールは、ホームページやInstagram、LINEにアップしています。

福祉保健課　㊡2-2021　㊢0749-48-8115

今月の足腰・脳若シャキッと教室

■実施日

脳若シャキッと教室　11月　4日・18日㈬
足腰シャキッと教室　11月11日・25日㈬
足腰シャキッと教室プラス　11月　5日・12日・19日・26日㈭
■対象者　65歳以上の方（運動制限を受けている方はご相談ください）
■時　間　13:30～15:30
■場　所　多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷
■持ち物　お茶、タオル、筆記用具、参加費100円
■お問い合わせ　福祉保健課
㊡2-2021 ㊢0749-48-8115

多賀町社会福祉協議会　㊡2-2039　㊢0749-48-8127

心配ごと相談・弁護士による無料法律相談

■相談日時

心配ごと相談　11月16日㈪　9:00～11:00
無料法律相談　11月24日㈫　13:30～15:30
※無料法律相談は、毎月最終火曜日です。
■予　約　無料法律相談は、お電話でご予約ください。1日3組限定です。（先着順）
■場　所　多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷 ボランティア室
■お問い合わせ　社会福祉法人多賀町社会福祉協議会
㊡2-2039　㊢0749-48-8127

令和8年12月 多賀町 し尿収集カレンダー

日（曜日）	集落 午前	集落 午後
3日㈭	萱原①③・川相①	不定期
8日㈫	一円①・木曽①	一円①・木曽①
10日㈭	久徳①・栗栖①・猿木③・佐目①・多賀①・敏満寺③	久徳①・栗栖①・猿木③・佐目①・多賀①・敏満寺③
14日㈪	萱原②	不定期
15日㈫	富之尾①・敏満寺①	富之尾①・敏満寺①
17日㈭	大杉①②・仏ケ後②	大杉①②・仏ケ後②
22日㈫	月之木①・土田①	月之木①・土田①
23日㈬	中川原①②③	不定期
24日㈭	一之瀬①・樋田②③・大君ケ畑①②・佐目③	一之瀬①・樋田②③・大君ケ畑①②・佐目③
28日㈪	川相②③・久徳③・霜ケ原②・小原①	川相②③・久徳③・霜ケ原②・小原①

※「―」の日時は、他町の集落の収集日となっています。
※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。
①は1か月に1回、②は2か月に1回、③は3か月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1か月に1回でお申し込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。
なお、収集予定のない集落などについては、翌月以降の収集となります。
※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後（2～3日は前後します）に収集させていただきます。
※集落とは、住所地名をさしていますので、該当する収集日に依頼してください。

クロスワードパズル

問題を解いて枠の文字を並べ替えると出てくる言葉をお答えください。

郵便はがき・FAX・多賀町ホームページの回答フォームなどから、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

ヒント
海の生き物
□□□□

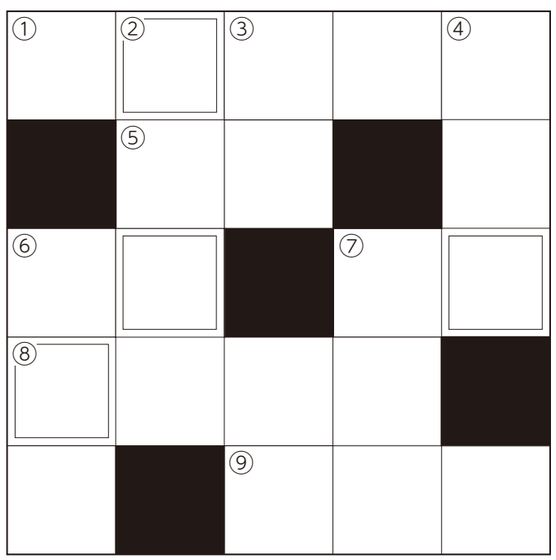

ヨコのカギ
①風が吹く方向を教えてくれる、金属などでできた「鳥」のオブジェ
⑤外から帰ってきたときに「ただいま」という場所は？
⑥美空ひばりさんの名曲のワンフレーズ「○○川の流れのように」
⑦太陽が沈む方角であり、東の反対側にあたる方角
⑧アライグマを英語でいうと？
⑨練乳をかけて食べたり、ショートケーキの上に乗せる赤い果物といえば？

タテのカギ
②自分のしてしまった悪いことに対して、心に感じる重苦しい気持ち「○○○○感」
③滋賀県のお隣で伊勢神宮で有名な県といえば？
④大相撲の土俵で戦う、大きな身体をしたスポーツ選手のことをなんという？
⑥何かが起こる前の不気味な落ち着きを表現したことわざ「○○○の前の静けさ」
⑦9月26日多賀町中央公民館で「○○○症を学ぶつどい」が開催されました

クイズ締切
11月25日㈬

FAX 有線FAX **2-2018**
FAX **0749-48-0157**
スマホ・PC

先月号の答え
「カリントウ」でした
9月号の応募総数は69人、正解率は100％でした。

①ヌ	②カ		③ウ	シ
	④フ	⑤ア	ン	
⑥バ	ン	ク		⑦カ
ン		⑧セ	⑨イ	ブ
⑩リ	ク	ル	ー	ト

ひとのうごき　令和8年9月末現在。（　）内は前月比。

人口……7,187人（−14人）　出生者数……4人
男性……3,489人（−7人）　死亡者数……14人
女性……3,698人（−7人）　転入者数……7人
世帯数…2,955世帯（−8世帯）　転出者数……11人

放射線量　※役場前にて、3回測定平均値

10月1日　0.04μsv/h　10月15日　0.04μsv/h

編集後記

皆さんはシャインマスカットは食べられましたか？余った分は冷凍して食べたらおいしいよと教えてもらったので、奮発して大きめのを買いました！冷凍シャインマスカットは初めて食べましたが、とても美味しかったです！　た

急な症状で迷ったときは……

小児救急電話相談へ

短縮ダイヤル ＃8000

臨床経験のある看護師や保健師へ症状を相談し、アドバイスが受けられます。

相談時間

月曜～土曜 18:00～翌朝8:00
日曜・祝日・年末年始 9:00～翌朝8:00

福祉保健課 〒2-2021 ☎0749-48-8115 FAX0749-48-8143

人参ポタージュ

減塩メニュー

1日の食塩摂取目標量は 男性7.5g未満、女性6.5g未満です

人参・玉ねぎに含まれているカリウムは
体の中の余分な塩分の排出を助けます。
高血圧予防のためには大切です。

材料（4人分）

人参	160g
玉ねぎ	200g
バター	20g
塩	0.8g
水	400ml
コンソメ(塩分カット)	2個
豆乳	200ml
パセリ	適量

作り方

①人参は厚さ5㎜くらいのいちょう切り、玉ねぎはスライスしておく。
②鍋を火にかけ、バターを入れて溶かし①の野菜を加え炒め、しんなりしたら規定量の水を加える。
③②にコンソメ、豆乳を加え、塩で味を調える。
④③の粗熱をとってミキサーにかける。
⑤④を鍋にもどし、火にかけ温める。
⑥⑤を器に盛り、みじん切りしたパセリを散らす。
※豆乳の代わりに牛乳でもおいしく食べられます。

栄養成分（1人分）

エネルギー	90kcal	カルシウム	47mg
たんぱく質	2.8g	塩分	0.4g

多賀町ホームページ更新情報

・令和8年度(教生物)第12号多賀町立図書館システム更新業務公募型プロポーザル審査結果について
・最新の図書館だよりを掲載しました
・令和8年度 入札公告および入札結果

etc…

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの町民憲章を定めます。
わたくしたち多賀町民は
一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。
昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥・木・花

ウグイス

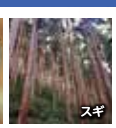
スギ

ササユリ

スマホ・ダブレットでも

「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。QRコードを読み取るか、「**多賀町**」で検索！！

多賀町 検索

広報たが 令和８年11月号 毎月１回発行
多賀町役場企画課 〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324 ☎2-2018 ☎0749-48-8122
広報についてご意見などがございましたら企画課広報担当まで

「広報たが」は地域の間伐材を活用した用紙を使っています（古紙パルプ70%＋針葉樹パルプ30%）